

令和7年度第1回フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践と  
その可視化の在り方検討会 議事概要

日 時：令和8年1月7日（水）16:00～18:00

場 所：AP 新橋 RoomA（Web 併催・公開）

出席委員：

□会場対面出席

座長 齋藤 雅典	東北大学 名誉教授
委員 草 明生	全国農業協同組合連合会 畜産総合対策部 統轄課 畜産サステナビリティ推進室 室長
委員 清水 康男	明治ホールディングス株式会社 サステナビリティ推進部 環境グループ長
委員 中野 勝行	立命館大学 政策科学部 教授
委員 鳴海 洋一	日本ハム株式会社 サステナビリティ部 プロモーター
委員 夫馬 賢治	株式会社ニューラル 代表取締役 CEO 国立大学法人信州大学 グリーン社会協創機構特任教授

□WEB 出席

委員 荻野 暁史	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 畜産研究部門 高度飼養技術研究領域 スマート畜産施設グループ長
委員 西尾 チヅル	筑波大学 副学長兼ビジネスサイエンス系 教授
委員 宮澤 正紀	イオントップバリュ株式会社 戦略本部 副本部長兼環境推進室長

議事次第：

(1) 今年度の取組方向（案）

(2) 昨年度の検討会におけるご意見と対応方針（案）

(3) ガイドライン改定に関する事項

①商標登録に伴う規制について

②その他

③報告事項

(4) 畜産分野に関する事項

①算定実証について

②牛の簡易算定シートにおける昨年度からの変更点について

③販売実証について

④みえるらべるルール素案について

⑤豚肉・鶏肉・鶏卵の簡易算定シートについて

(5) 報告事項

簡易算定シートを用いた Scope 3 算定に向けた環境省令和7年度バリューチェーン

全体での脱炭素化推進モデル事業との連携について

(6) 今年度のスケジュール

#### ■座長選任

齋藤委員が座長に選任された。

(1) 今年度の取組方向（案）

(2) 昨年度の検討会におけるご意見と対応方針（案）

(3) ガイドライン改定に関する事項

①商標登録に伴う規制について

②その他

③報告事項

議事(1)～(3)を説明。各委員より以下の意見があった。

- 商標登録に伴う不当表示への対応方法について、付加価値が付く取組として非常に良い。農林水産省のガイドラインやルールに商標権の侵害といった項目が入ってくると、やはりラベル自体の意味合いやブランディングといった観点からラベルの価

値が深化していくのではないか。

- 環境負荷低減の見える化システムはとてもよい取組。簡易算定シートの入力項目もかなり簡素化されているが、日々の営農記録から自動的に温室効果ガスの排出量を算定が可能となる等、更なる省力化が理想である。現在3つの営農管理アプリと連携しているとのことだが、今後の拡大を期待している。
- 登録された生産者の情報が一覧でダウンロード出来るようになった点は、非常に使いやすくなったと評価する。一方、★の数やいつ・どこで購入できるのかといった情報まではアクセスできない状況である。今後、生産者が開示した情報が消費者に上手く届くような仕組みづくりを検討していただきたい。
- 万博や農林水産省の食堂、全国の小売店舗といった様々な場所で、実際の消費者に対してみえるらべるの表示機会を設けていただけただけなのは非常に良いこと。
- みえるらべる表示の効果について、★が多い製品を買っていただくのが目的ではないと考える。このようなラベル表示を通じて、低炭素・脱炭素や生物多様性といった問題に対して消費者に関心を持ってもらい、行動変容を促すことも効果といえるのではないか。
- 米国新政権の誕生もあり、過年度までの検討の流れがどうなるかという懸念もあったが、結局昨年12月には米国政権がリジェネラティブファーミングを増やす方向性を掲げている状況を見ると、農業については今は世界中どこでもみどり戦略が既定路線になっていると感じている。競争力はますます激しくなり、産業政策としてどうイノベーションを加速しながら行動変容につなげるかが、当政策の枠組みとしてもますます重要になってくるのではないか。現在22都道府県までみえるらべるの認知が広がってきているということで、当初想定よりは進んでいると思うが、ラベルを紹介することがゴールではなく、生産者の努力・事業活動をしっかりと支えていくための重要なツールとしてこの制度があると理解している。今後農林水産省の他の施策も通じて、生産者の様々な努力をどれだけこの制度で応援できるかを考えると、流通量をしっかりと確保する必要がある。この制度を通じた削減効果の見える

化や流通量の見える化は、サプライチェーン全体を通じて大きな影響力を持つてく  
ると思う。認知の先の施策として、流通量の確保や削減貢献量の可視化も重要にな  
ってくるのではないか。

- GHG 排出量が少ない生産者の取組を分析し、グッドプラクティスとして横展開する  
仕組みを進めてほしい。排出量が多い事業者は報告するインセンティブがないのが  
現状かと思うので、排出量が多い結果が出たとしても報告するインセンティブを付  
与して排出量の多い原因を追究し、排出量を下げる取組を支援するような仕組みも  
今後ぜひ検討してほしい。
- 競争力が激しくなっていることを踏まえ、農林水産省が先行してきた取組が現状国  
際ルール形成のど真ん中になってきていると感じている。ガイドラインの改定も本  
検討会のテーマとなっているが、ますますメソドロジーの透明性や国際的な民間ガ  
イドラインとの整合性、国際ルールへの準拠性などの説明力が非常に重要になって  
くると思う。現状、OECD は各国が様々に整備している制度の情報収集・整理を行  
っているが、みえるらべるはメソドロジーの透明性が必ずしも確保されていない点  
が『制度として考慮するに値しない』として、『準制度』扱いとなってしまう。今ま  
で作ってきた制度が国際ルールに耐えられないということになるのは、非常にもっ  
たいない。今から国際ルール形成を見据えた透明性の確保や、我々が先んじて持っ  
ている知見をいかに積極的に発信していくかが非常に重要になってくる。ガイドラ  
インや補助ブックといったメソドロジーの透明性を確保していくような仕組み作り  
に向けた動きが大事だと思う。
- 地域によっては特産の作物について「本当はラベルを表示したいが対象品目になっ  
ていないので算定できない」といった声が生産者から挙がっている。
- 算定する際、各地域の標準値に対して『どれくらい削減しているか』で★を付けて  
いるが、昨今の気象状況により作期や栽培体系が変化しており、標準値が基にして  
いる公設試験場のデータの見直しも進んでいるため、将来的には簡易算定シートの  
標準値の見直しも必要ではないか。

(ガイドラインに関する意見のとりまとめを座長に一任することについて齋藤座長から発言があり、異議なしとのことで合意した)

#### (4) 畜産分野に関する事項

- ①算定実証について
- ②牛の簡易算定シートにおける昨年度からの変更点について
- ③販売実証について
- ④みえるらべるルール素案について
- ⑤豚肉・鶏肉・鶏卵の簡易算定シートについて

議事(4)を説明。各委員より以下の意見があった。

- 閾値の設定について、いったん農産品と同じ水準で運用を開始する点については問題ないと思うが、ラベル表示をする際に消費者の反応としては当然「★1つより、2つ3つの方がいい」と感じるのが正直なところではないか。将来的には、なるべく★2つ3つになるよう、閾値を見直してみてもよいかと思う。
- 畜産における GHG 排出量や削減量をきちんと計測してもらうというのは結構大変な取組だと思うが、『実証に移して課題を見つけ、対応を考える』という姿勢はとても良いので、ぜひとも進めてほしい。
- 昨年度は実証していただける生産者を見つけるのも大変だったが、今回 100 を超える生産者に実証していただけたということは、非常に大きな成果。今後取組を拡大する上で、実証していただいた生産者から得られるデータをより一層重視にする必要があるのではないか。『なぜ算定をしてみようと思ったか』『取り組んでみて気づいたことは何か』『なぜ★3つを取れたのか』といった情報が、今後非常に重要になっていくと考える。
- 肉用牛と乳用牛の削減のあり方は少し異なると思う。同じ基準でよいのか、あるいは違った尺度で定義を設けるのかについても、今後取組を広げていく際に決めていくとよい。肉用牛・乳用牛で良い部分と課題がわかりやすくなると、対策も具体的

になってくると思う。

- 乳用牛と肉用牛の簡易算定シートは、昨年度暫定版を作成し、その後の算定実証を踏まえ、改良が進んでいる。基本的に上手く進んでいると感じている。例えば、データ入力値について、一頭一日当たりの給与量で把握している農家が多く、農場全体を対象としたものかどうか分かりづらいという課題があったが、正確に算定するためにはやはり農場全体のデータで算定する必要があるため、明確にさせていただいた点は評価している。
- 肉類は、農産物と比べて生産者から消費者に届くまでのプロセスが複雑であり、様々な業態が関わってくるため、算定結果やラベル表示を流通事業者間でどう連携させるかが課題になるかと思う。
- みえるらべるが『グリーン購入の調達者の手引き（環境省）』に位置づけられているのは大きなことだと思う。畜産分野でも多くの都道府県・自治体の特産品として販売していたり、外食産業でも扱っている。みえるらべるがグリーン調達の対象に入っていることを今まで以上に生産者に PR していくべきではないか。
- ★3つを取得した生産者の取組を横展開していくことが、次のステップとして重要。★1つ2つの生産者が見たときにイメージの湧く取組であれば、その先の小売店や消費者にも伝わりやすくなり、ラベル普及のスピード感が上がってくるのではないか。
- グループの等級は、少なくとも当初は、保守的に構成員全員が算定することは妥当だと思う。ただし、実データの把握が難しい生産者が存在する場合には、ほとんど標準値を使う等して構成員全員が算定する、というような運用はありうると考える。
- 試行的に実施する際、フリーライダーが出ないよう全量を対象に計算したい気持ちは理解できるが、本格運用の際に大規模事業者が取り組めるかを懸念。算定に用いる簡易算定シート自体は、項目によっては、実データがなければ標準値を使うこと

が選択できる等かなり簡素化して運用している。食の安全を担保するという意味では慎重な運用はよく理解できるが、GHG 排出量は自主的な宣言に立脚した抽象的なものであり、直接的に生命に影響するようなものではないので、『一定の代表性があればラベルが使える』等もう少し緩い運用でも問題ないとする。他業界の LCA では、ここまで厳しい運用をしていない。例えば『生産量の 6 割はきちんと計算ができ、4 割は協力を得られなかった場合は、4 割の値は標準値で計算する』とすると、算定しない割合に応じて削減率が減るため評価は低くなるものの、一定程度であっても一次データを取るインセンティブは残るのではないか。『全員が算定しないとラベルが使えない』という運用は、将来的には厳しいのではと感じる。

- 今後、多くの生産者が取り組み、小売店等でラベル表示製品を扱っていただくことが、普及浸透の観点から重要。ラベルの信頼性を考えると、全員が取り組んでいる場合にのみラベル表示をするのも重要だが、複数の生産者によるグループの場合には例えば補助金によるサポート等ですべての生産者が取り組めるような仕組みにしないと、結局ほとんどの製品にラベルがつけられず、購入が進まない可能性があるのではないか。将来的には、もう少しルールを緩和することを考えてはどうか。
- 合乳のルールが厳しすぎるのではないか。初期段階として保守的に運用するのは悪くないと思うが、今後もこのままでよいかは検討が必要かと思う。また、我々が先に議論している点を IDF (International Dairy Federation) に提案し、ルール形成していくことも考えていただきたい。

→ 当面は現行のルール素案で運用しつつ、将来的には大規模な合乳の場合も対応できる内容にしていきたい。将来的には、広い範囲で合乳する場合にも取り組んでいただけるようにしていきたいが、その議論を待って今回の販売実証を止めてしまうと、運用ノウハウ等の蓄積が遅れるため、まずは限定的な範囲で運用ノウハウを蓄積しつつ、より広い範囲で取り組んでいただくためのルールの工夫も並行して検討したい。最終的には、生乳・牛肉両業界で広く取り組まれるような仕組みになるよう、中長期的な課題として、引き続き委員より助言をいただきつつ、業界の方々や生産者の方々と意見交換し、検討を進めてまいりたい。(農林水産省)

- 簡易算定シートの作成にあたり、豚肉・鶏卵・鶏肉は生乳・牛肉と比べて算定方法の観点では簡素だと感じた。また、生乳・牛肉の簡易算定シートを活用することが可能。
- 農場で出た堆肥を使用して生産した国産の子実トウモロコシを餌として豚に供給する仕組みが地域で行われている例がある。循環する部分がより GHG 排出量削減で評価され、それが消費者に見えるといい。
- 畜産廃棄物の土壌還元による自給飼料生産といった循環型農業の評価の考え方については、昨年度酪農あるいは肉牛生産でも論議をしてきたところである。なかなか難しいと思うが、やはりいずれは餌の生産の部分をどう評価・反映させていくかは長期的な課題ではないか。

以 上